

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和8年5月15日
-第95号-

スマホのガラス製フィルム

割れたまま使うのは危険!

相談事例

スマートフォンをショップで購入した時に勧められ、ガラスフィルムを貼ってもらった。後日、スマートフォンを落とした時にガラスフィルムが割れたが、そのまま使用していた。ポケットの中に手を入れた際、左手の指にガラスフィルムが刺さり、7針縫うけがをした。

ショップに苦情を伝えたが、割れたままの状態で使用していた場合、補償はできないと言われた。



アドバイス



- ・スマートフォン用ガラス製フィルムに使用されている**強化ガラスは、割れると破断面が鋭利**になります。そのまま使用しているとポケットやカバンなどから出し入れする時などに**触れてけがをする恐れ**があります。
- ・**ガラスフィルムが破損したら交換**しましょう。割れたガラスフィルムを剥がす時は、フィルムがそれ以上割れないようにゆっくり丁寧に剥がしましょう。また、廃棄する際にも注意しましょう。
- ・**割れていないガラスフィルムでも、端部や角でけがをする事故が起きています**ので、取り扱いには気を付けましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間

[月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間

[月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

消費者啓発の標語を募集しています！

消費者トラブルが多様化・深刻化する中、AIの進展により利便性が向上する一方、情報の見極めや適切な判断がこれまで以上に求められています。

また、持続可能な社会の実現に向け、環境や人、地域に配慮したエシカル消費の重要性も高まっています。さらに、悪質商法や消費者被害を防ぐためには、一人ひとりが正しい知識を身につけ、冷静に行動することが欠かせません。

こうした課題について、山口県では、自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、考えるきっかけとして、「消費者月間」（5月）に合わせて「消費者啓発の標語」を募集します。

募集部門

- A AI時代の消費行動 部門
- B エシカル消費 部門
- C 高齢消費者被害防止 部門

応募資格

山口県内に居住又は通勤・通学されている方

応募作品

標語の字数は30文字以内とし、自作で未発表のものに限ります。

応募方法

- ・1人につき各部門1点（計3点）まで応募できます。
- ・応募作品（作品ごとに募集部門（A～C）を記入）、氏名、年齢、郵便番号、住所・所在地、電話番号、学校名、学年・団体名の記入が必要です。
- ・下記ホームページ内の応募フォームへの入力又は電子メールでの送信で応募できます。はがき又は封書の場合、下記応募先までお送りください。

応募締切

令和8年6月30日(火) ※当日消印有効

応募先・ 問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1番1号
山口県消費生活センター消費者政策班
電話 083-933-2608
E-mail: a12100@pref.yamaguchi.lg.jp
URL <https://www.pref.Yamaguchi.lg.jp/press/340797.html>

「エシカル消費とは」

環境、人や社会、地域に配慮して作られたものを積極的に購入する、思いやりのある、やさしい消費です。

（例）てまえどりをする、地産地消を意識する、フェアトレード商品を購入するなど

詳しくは山口県
県民生活課ホーム
ページをご覧ください



消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒（郵便番号）が

分かる ①
郵便番号(7桁)を入力

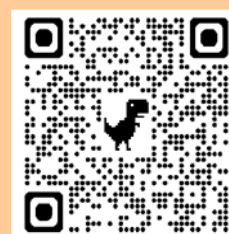
分からない ②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋がります

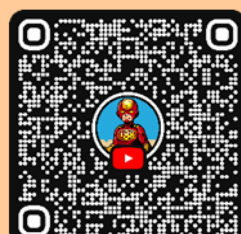
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube